

－北区環境基本計画 2023（案）の概要－

第1章 計画の基本的事項（⇒本編 P.1～）

計画の目的・位置づけ

環境基本法第7条における地方公共団体の責務及び東京都北区環境基本条例第9条に基づき定める環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする北区の環境行政の最も基礎となる計画です。

なお、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画です。

計画の期間

令和5（2023）年度を初年度とし、令和14（2032）年度を目標年度とした計画です。

2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	北区環境基本計画 2023										

第2章 計画策定の方向性（⇒本編 P.5～）

計画策定に向けた視点

環境をめぐる社会の動きや北区の地域特性、前計画からの見直し課題などを踏まえて、以下に示す視点のもとで、本計画の策定を行いました。

- SDGs の考え方を取り入れた計画
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けた計画
- 気候変動への適応と持続可能でレジリエントなまちづくり
- コロナ禍からのグリーン・リカバリー

第3章 目標とする環境像（施策体系図）（⇒本編 P.23～）

目標とする環境像：**一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～**

基本目標	基本施策	区の実施
基本目標1 気候変動に適応し、 脱炭素を実現するまち	(1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】	① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの利用促進 ③ 脱炭素型まちづくりの推進
	(2) 気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】	① 自然災害対策の推進 ② 健康被害対策の推進 ③ 区民生活への影響対策の推進
基本目標2 安全・安心で、 快適に暮らせるまち	(3) 安全・安心な生活環境の確保	① 環境汚染対策の推進 ② 身近な環境問題に関する取り組みの推進 ③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進
	(4) 快適なまちづくりの推進	① まちの美化 ② 良好な景観形成の推進
基本目標3 資源循環の輪を つなげるまち	(5) 資源循環型システムの推進	① ごみの減量化の推進 ② 資源の有効利用の推進 ③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発
	(6) ごみの適正処理の推進	① 収集運搬体制の充実 ② 安定的な処理体制の維持
基本目標4 身近な自然を守り 育て、活用するまち	(7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全	① 良好な環境を形成する緑の保全 ② 生物多様性の保全と回復 ③ 水辺環境・水循環の保全
	(8) 身近な緑の創出と活用によるまちづくり	① 公園・緑地の整備・維持管理 ② まちなかの緑化推進 ③ 区民とともにある緑の活用
基本目標5 環境活動の大切さと 楽しさを分かち合い、 未来へ共創するまち	(9) 環境に配慮した行動の実践	① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換 ② 環境経営の推進
	(10) 環境教育・環境学習の推進	① 学校における環境教育の充実 ② 地域における環境学習機会の拡充
	(11) パートナーシップによる環境活動の推進	① パートナーシップによる環境保全活動の充実 ② 環境に関する情報発信の充実

第4章・第5章 目標達成のための取組み・重点施策 (⇒本編 P.31～)

分野：脱炭素、気候変動への適応

基本目標 1

気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち (⇒本編 P.36～)

【北区地球温暖化対策地域推進計画】

【北区気候変動適応計画】

基本施策 (1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進

【北区地球温暖化対策地域推進計画】 (⇒本編 P.38～)

区 の 取 組 み	① 省エネルギーの推進 ・家庭の省エネルギー促進 ・事業所の省エネルギー促進 ・建築物の省エネルギー促進	② 再生可能エネルギーの利用促進 ・再生可能エネルギー設備の導入 ・再生可能エネルギー電力の導入	③ 脱炭素型まちづくりの推進 ・スマートコミュニティの推進 ・移動における脱炭素化の促進 ・ごみの発生抑制・3Rの推進 ・区外における二酸化炭素吸収量の増加への貢献
重 点 施 策	★「COOL CHOICE」チャレンジ事業 ★「省エネ道場」事業の拡充 ★省エネルギー機器等導入助成制度の拡充	★「(仮称) 北区役所ゼロカーボン実行計画」の推進 ★再生可能エネルギー機器等導入助成制度の拡充 ★ZEH・ZEB化の推進 ★再生可能エネルギー由来電力の利用促進	★再開発や公共施設の更新などまちづくりの機会を捉えたスマートコミュニティの検討 ★自治体連携による森林整備の取組み

区内の温室効果ガス排出削減目標

令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で50%削減

区内のエネルギー消費量削減目標

令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で18%削減

区内の再生可能エネルギー導入目標

令和12(2030)年度までに太陽光発電の設備容量(累計)を28,059kWまで増加

成果指標

項目		目標		現状値	
		数値	年度	数値	年度
北区域の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	636	R12	1,163	R1
北区域のエネルギー消費量	TJ	10,020	R12	11,510	R1
北区域の太陽光発電設備容量(累計)	kW	28,059	R12	7,882	R3
区民が省エネ行動を意識的に取り組んでいる割合	%	62.6	R14	47.0	R3

基本施策（２） 気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】（⇒本編 P.57～）			
区 の 取 組 み	① 自然災害対策の推進 ◇災害に備える施設整備・まちづくり ◇災害に備える体制強化 ◇風水害・土砂災害に関する情報発信・意識啓発	② 健康被害対策の推進 ◇熱中症予防の啓発 ◇暑熱対策となる設備等の整備 ◇感染症対策の推進	③ 区民生活への影響対策の推進 ◇ヒートアイランド対策の推進 ◇インフラ・ライフラインへの影響・対策の推進
重 点 施 策	★災害時の安定的なエネルギー確保・公共施設の機能継続 ★マイ・タイムラインの普及啓発	★熱中症弱者に対する普及啓発・見守り	★民間開発・公共施設における暑熱対策の推進

北区気候変動適応計画の目標

温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）とあわせて、気候変動がもたらす影響被害を可能な限り回避、軽減する適応策に取り組み、生命や財産、暮らしや活動を守ることにより、人々・事業者から選ばれ続けるまちを実現する。

【基本戦略】

① 区の施策全般にわたって、気候変動適応に取り組む

気候変動による影響は、自然災害だけでなく、生活や産業の幅広い分野にわたり現れています。関連するあらゆる施策に気候変動適応の考え方を取り込み、現在及び将来の気候変動による影響に対処していきます。

② 優先的に取り組む分野を設定する

幅広い分野に及ぶ気候変動の影響ですが、区民にとって影響が大きいと考えられる分野・項目に重点を置くなど、優先順位をつけて取り組みます。

③ あらゆる主体と連携・協働して、地域特性に応じた対策を講じる

流域治水をはじめとした面的対策を必要とする施策は、国や東京都、近隣自治体と連携して取り組むとともに、区民や事業者と相互に協働して、区の特性を考慮した取組みを推進していきます。

④ 気候変動に関する情報の収集・提供体制を整備する

区民や事業者をはじめとしたあらゆる主体と連携・協働して気候変動適応の施策を推進するために、科学的知見に基づいた気候変動に関する情報の収集、積極的な情報の周知や啓発に取り組めます。

成果指標

項目		目標		現状値		
		数値	年度	数値	年度	
「マイ・タイムライン作成講座」参加者数	人	増加	R14	134	R3	
気候変動の影響として 認知している区民の割合	熱中症	%	90.0	R14	78.7	R3
	感染症		60.0	R14	40.2	

分野：安全・安心、快適

基本目標 2 安全・安心で、快適に暮らせるまち (⇒本編 P.66～)

基本施策（3） 安全・安心な生活環境の確保 (⇒本編 P.67～)			
区 の 取 組 み	① 環境汚染対策の推進 ◇良好な大気環境保全 ◇河川の水環境の監視 ◇有害化学物質等への対策	② 身近な環境問題に関する取組みの推進 ◇騒音、振動、悪臭等の防止の推進 ◇有害鳥獣対策・特定外来生物対策	③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進 ◇防災意識の啓発 ◇災害時における公共施設の機能継続 ◇地域レジリエンスの強化
	★良好な大気・河川環境の保全と向上に向けた監視・啓発	★有害鳥獣や特定外来生物への対策	★「防災×環境」教育の推進 ★防災に寄与するまちづくり・緑地等の整備

成果指標

項目			目標		現状値	
			数値	年度	数値	年度
光化学スモッグ注意報の発令日数	回/年	0	R14	3	R3	
北区に関する 区民満足度	空気のきれいさ、さわやかさ	%	90.2	R14	82.0	R3
	静かで穏やかな生活		90.2	R14	81.8	R3
	災害などからの安全性		87.6	R14	77.1	R3

基本施策（4） 快適なまちづくりの推進 (⇒本編 P.71～)			
区 の 取 組 み	① まちの美化 ◇ごみのない清潔なまちづくり ◇喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出 ◇堆積物等による管理不全な状態にある居住建築物への対応	② 良好な景観形成の推進 ◇景観まちづくりの推進 ◇自動車・自転車利用の適正化	
	★地域美化活動の推進・ポイ捨て防止事業の充実	★北区らしい魅力ある景観形成	

成果指標

項目			目標		現状値	
			数値	年度	数値	年度
ポイ捨て防止キャンペーンへの年間参加人数	人	480	R14	163	R3	
北区に関する区民満足度	まち並みの美しさ	%	83.0	R14	70.1	R3
区内駅周辺の放置自転車数	台	減少	R14	404	R3	

分野：資源循環

基本目標3 資源循環の輪をつなげるまち (⇒本編 P.74～)

基本施策（5） 資源循環型システムの推進 (⇒本編 P.75～)

区 の 取 組 み	① ごみの減量化の推進 ◇家庭におけるごみの発生抑制 ◇事業所におけるごみの発生抑制 ◇食品ロス削減に向けた取組み	② 資源の有効利用の推進 ◇家庭における資源循環 ◇事業所における資源循環	③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発 ◇サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行推進
重 点 施 策	★ワンウェイプラスチックの削減	★プラスチックの資源化推進	★静脈産業の活性化 ★緑のリサイクル事業の促進

成果指標

項目		目標		現状値	
		数値	年度	数値	年度
リサイクル率（資源化率）	%	21.4	R14	19.7	R3
外出時の持ち歩き	マイバック	%	90.1	88.7	R3
	マイボトル	%	65.5	50.3	R3

基本施策（6） ごみの適正処理の推進 (⇒本編 P.80～)

区 の 取 組 み	① 収集運搬体制の充実 ◇効率的・効果的なごみの収集・運搬の推進 ◇プラスチックごみ回収事業の展開	② 安定的な処理体制の維持 ◇ごみの安定的な処理体制に向けた取組み ◇ごみの適正排出に向けた取組み
重 点 施 策	★家庭ごみへのきめ細かい対応、ごみの効率的な収集・運搬の実施	★災害廃棄物への対応

成果指標

項目		目標		現状値	
		数値	年度	数値	年度
区民1人1日あたりのごみ総排出量	g	700	R11	781	R3
区民1人1日あたりのごみ排出量	g	563	R11	628	R3

分野：自然・みどり、生物多様性

基本目標 4

身近な自然を守り育て、活用するまち (⇒本編 P.83～)

基本施策（7） 豊かで質の高い緑・水辺の保全 (⇒本編 P.84～)					
区 の 取 組 み	① 良好な環境を形成する緑の保全 ◇貴重な緑の保全 ◇崖線の緑における安全な適正管理		② 生物多様性の保全と回復 ◇生物多様性を保全・再生する緑づくり ◇生物多様性の普及啓発		③ 水辺環境・水循環の保全 ◇健全な水循環の構築 ◇うるおいのある水辺環境づくり
	★自然度の高い崖地樹林・市街地の緑等の保全		★エコロジカル・ネットワークの形成 ★生きものとのつきあい方を学ぶ機会の充実		★親水空間の整備・活用

成果指標

項目		目標		現状値	
		数値	年度	数値	年度
緑被率 (50㎡以上)	%	20.00	R11	18.43	H30
区内で確認した植物/鳥類/魚類の種類	種	維持	R14	1,034/53/31	R3
湧水地点数	地点	維持	R14	13	R3

基本施策（8） 身近な緑の創出と活用によるまちづくり (⇒本編 P.88～)					
区 の 取 組 み	① 公園・緑地の整備・維持管理 ◇魅力的な公園・緑地の整備		② まちなかの緑化推進 ◇公共空間における緑化の推進 ◇民有地における緑化の推進		③ 区民とともにある緑の活用 ◇緑の多面的価値を実感できる仕組みづくり ◇緑に関する活動を通じた地域コミュニティの創出 ◇緑に関する学びを通じた環境学習の推進
	★地域資源を活かした個性ある公園づくり		★緑化推進に関する助成制度の充実		★緑の多面的価値を実感できる支援・仕組みづくり

成果指標

項目		目標		現状値	
		数値	年度	数値	年度
区民1人あたりの公園面積	㎡	2.5	R11	2.43	R3
都市建築物緑化促進事業による屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化面積 (累計)	㎡	4,390	R11	3,777	R3
緑や自然環境の豊かさに対する区民満足度	%	90.5	R14	83.0	R3

分野：環境施策の基盤づくり

基本目標 5

環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、
未来へ共創するまち (⇒本編 P.93～)

基本施策（9） 環境に配慮した行動の実践 (⇒本編 P.94～)	
区 の 取 組 み	<p>① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇環境活動の実践・定着に向けた普及啓発 ◇環境活動に対する表彰・認定制度 <p>② 環境経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇環境経営に取り組む事業者への支援 ◇SDGs への貢献に向けた取組み ◇環境経営と自治体経営の一体化
重 点 施 策	<p>★エシカル消費の普及啓発</p> <p>★SDGs の展開・環境経営の促進</p>

成果指標

項目			目標		現状値	
			数値	年度	数値	年度
区民の環境活動への取り組み率	清掃活動	%	27.2	R14	3.1	R3
	エシカル消費の意識		58.6	R14	30.4	R3
	環境学習事業等への参加		24.9	R14	3.7	R3
E M S 認証取得区内事業者数		社	40	R14	34	R3

基本施策（10） 環境教育・環境学習の推進 (⇒本編 P.98～)	
区 の 取 組 み	<p>① 学校における環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇さまざまな学びをつなげる環境教育の推進 <p>② 地域における環境学習機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域で活躍する環境学習の担い手育成 ◇環境学習の充実・参加機会の拡充
重 点 施 策	<p>★SDGs につながる環境教育の推進</p> <p>★学校支援ボランティア活動事業</p> <p>★北区環境大学事業の推進</p>

成果指標

項目			目標		現状値	
			数値	年度	数値	年度
環境学習講座の延べ参加者数	人	600	R14	519	R3	
環境リーダー養成講座の延べ参加者数	人	450	R14	345	R3	
外部人材を活用した環境学習実施校（園）の割合	%	20	R14	新規	-	

基本施策（11） パートナーシップによる環境活動の推進（⇒本編 P.102～）		
区 の 取 組 み	① パートナーシップによる環境保全活動の充実 ◇パートナーシップによる環境保全・創造のための地域づくり ◇課題解決のための公民連携・自治体連携に向けた取組み	② 環境に関する情報受発信の充実 ◇多様な媒体による効果的な環境情報の発信 ◇環境情報に関する双方向コミュニケーションの充実
重 点 施 策	★環境活動の裾野を広げる取組み	★北区環境ポータルサイト ★環境情報の双方向受発信

成果指標

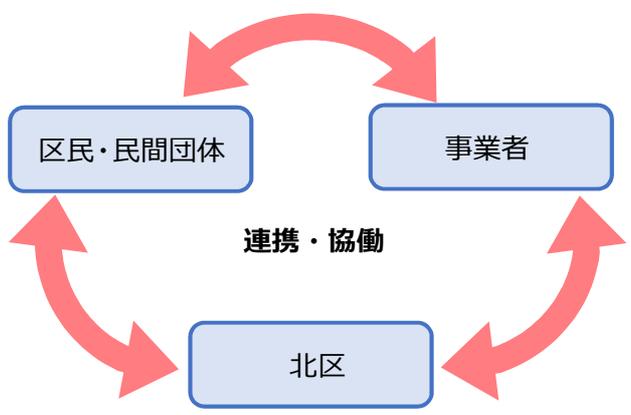
項目		目標		現状値	
		数値	年度	数値	年度
区民及び事業者・団体と連携した環境に関する年間事業数	回	12	R14	6	R3
他自治体と連携した環境に関する年間事業数	回	5	R14	新規	—
SNSによる環境に関する情報発信の平均エンゲージメント率	%	2.0	R14	新規	—

第6章 計画の進行管理（⇒本編 P.125～）

計画の推進体制

この計画では、目標達成に向けた取組みを進めるため、区民・民間団体と事業者、区が連携して環境活動を行います。

区は、環境の保全と創造に係る活動の主体となる区民・事業者の参画を、様々な場面で推進し、各主体が連携して取組みを進めることができるよう、仕組みづくりを図っていきます。



計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、北区環境基本計画 2023 (Plan) →取組みの実施 (Do) →進捗状況の点検・公表 (Check) →見直し (Action) というPDCAサイクルによって環境保全の取組みや、計画の内容の継続的な改善を図ります。

